

東北生活文化大学短期大学部生活文化学科教育課程、履修方法等に関する規程

(趣旨)

第1条 東北生活文化大学短期大学部生活文化学科における教育課程、履修方法等については、東北生活文化大学短期大学部学則（以下「学則」という。）その他別に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(教育課程)

第2条 教育課程は、共通教養科目、基幹科目、専攻科目及び教職に関する科目の授業科目をもって編成する。

(単位数、配当学年及び履修方法)

第3条 各授業科目の配当学年及び履修方法は、別表のとおりとする。ただし、教職に関する科目その他資格取得に関する科目については、別に定める。

- 2 前項のほか、授業科目の履修は、配当学年に従う。ただし、在学年次より下級の年次配当の授業科目は、履修できる。
- 3 前項前段の規定にかかわらず、第5条ただし書きの規定に基づき履修登録の上限を超えて授業科目の登録を認められた者は、在学年次より上級の年次配当の授業科目を履修できる。
- 4 履修し、単位を修得した授業科目の再履修は、認めない。
- 5 試験において不合格となった授業科目の再履修は、これを認める。

(履修手続)

第4条 授業科目を履修するためには、学年（再入学した者にあつては、学期）の初めに履修登録をしなければならない。

(履修科目の登録の上限)

第5条 1年間において履修科目として登録することができる単位数の上限は、次の表のとおりとする。ただし、所定の単位を優れた成績をもって修得したと教授会において認めたときは、当該上限を超えた履修科目の登録を認めることがある。

専攻	学年	上限単位数	
		1年	2年
食物栄養学専攻		54	54
子ども生活専攻		54	54

(試験・成績評価)

第6条 学生は、授業を受けた科目（履修登録をした授業科目に限る。）について試験を受けることができる。ただし、次の各号の一に該当する者は、この限りでない。

- (1) 当該履修科目の総授業時数の3分の2以上の出席を満たしていない者
 - (2) 授業料その他の納付金の納付のない者（延納願を提出し、許可された者を除く。）
- 2 試験の評価は、筆記、演習、実験、実習又は実技の試験成績並びに平常の学業成績をもって行う。ただし、演習、実験、実習又は実技は平常の成績をもって試験に代えることがある。
- 3 試験の成績の評価 S、A、B、C、D の区分は、次のとおりとする。
- S 90点から100点まで
 - A 80点から89点まで
 - B 70点から79点まで

C 60点から69点まで

D 59点以下

4 試験は、当該授業科目が開設されている学期（通年開講の科目にあつては、年度）内に行う。

(GPA(Grade Point Average))

第6条の2 前条で定めた成績は、GPAにより評価する。

算出方法は次のとおりとする。

【GPの算出方法】

各科目のGP(Grad Point)は、100点法による成績評価にもとづいて算出する。

$$GP = (100 \text{ 点法による成績} - 55) \times 1/10$$

ただし、不合格の科目(55点以下)のGPは0とする。

【GPAの算出方法】

GPAはGPを単位で重みづけし平均化したもの。各学期のGPAと、入学時から在学時点までの累積GPAの2種類がある。

$$\text{各学期の GPA} = \frac{\text{当該科目の単位数} \times \text{当該科目の GP}}{\text{当該学期の評価科目に関する総和}} \\ \text{当該学期の評価科目の単位数の総和}$$

$$\text{累 積 GPA} = \frac{\text{当該科目の単位数} \times \text{当該科目の GP}}{\text{全評価科目に関する総和}} \\ \text{全評価科目の単位数の総和}$$

(注1) GPAの対象科目は、履修したすべての科目とする。ただし、次に掲げる科目は、GPAの対象科目から除くものとする。

卒業要件単位に算入しない教職に関する科目、博物館に関する科目、学都仙台単位互換科目

(注2) 決められた期間内に「履修科目放棄届」の提出がない科目は、それ以降の履修中止は認められずGPA算出に使用されるので注意すること。

(注3) 累積GPAが1.0未満の場合には退学勧告をすることがある。

第7条 病気その他真に止むを得ない理由により前条第1項の試験を受けることができなかった者には、それを証する書類を添えた願い出により追試験を認めることがある。

第8条 試験において合格点に達しなかった者は、願い出により再試験を認めることがある。

2 再試験における成績の評価は、60点を上限とする。

(試験における不正行為)

第9条 試験において不正行為をした者は、当該学期に履修したすべての科目を無効とし、学則第44条第1項の規定に基づき、懲戒処分する。

(再試験の試験手数料)

第10条 再試験を認められた者は、試験を受けようとする授業科目1科目につき、試験手数料1,500円を納付しなければならない。

(他の専攻の授業科目の履修)

第11条 学生は、他の専攻の授業科目の履修を希望する場合は、学科長の許可を得なければならない。

2 前項の規定により履修し、修得した単位は、別に定める数まで、卒業の要件として修得すべき単位数に算入することができる。

3 第4条の規定は、第1項の授業科目を履修する場合に準用する。

附 則

- 1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。ただし、第5条、第6条第3項及び別表の規定は、平成22年度に入学する者から適用し、この規程の施行の日前に現に在学する者の試験の成績の標語及びその区分は、なお従前の例による。
- 2 この規程の施行の日後に転入学又は再入学する者の第5条、第6条第3項及び別表の規定の適用は、転入学又は再入学を許可された年次に在学する者の例による。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。ただし、平成24年度に入学する者から適用する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（令和元年6月14日改正）

（施行期日）

この規程は、令和元年6月14日施行し、平成31年4月1日から適用する。

別 表

1 生活文化学科に関する科目

(1) 生活文化学科教養科目（食物栄養学専攻・子ども生活専攻共通）

科 目		単位数		1年	2年	備 考	
		必修	選択				
教 養 科 目	人と自然科学	生物と生命倫理		2	2	食必	
		地球環境学		2	2		
	生活と社会	消費生活と経済		2	2	情2	
		社会学		2	2	情2	
		日本国憲法	2			2	
	人と文化	文化史		2	2	情2	
		心理学		2	2	情2	
		健康管理学		2		2	
		健康スポーツⅠ		1	1	演習 幼	
		健康スポーツⅡ		1	1	演習 幼	
	情報・言語コミュニケーション	日本語基礎		2	2	幼	
		国語表現法		2	2	情2	
		英語Ⅰ		1	1	演習 子必 幼	
		英語Ⅱ		1	1	演習 子必 幼	
		情報処理Ⅰ		1	1	演習 情1・幼	
		情報処理Ⅱ		1	1	演習 情1・幼	
	キャリア形成	スタディスキルズ	1		1	演習	
		キャリアアップセミナー		1	1	演習 情2	
		キャリアサポートセミナーⅠ		1	1	演習 食必	
		キャリアサポートセミナーⅡ		1		1 演習	
合 計		3	27	17	13		

(注1) 人と自然科学、生活と社会、人と文化、情報・言語コミュニケーションの中から12単位以上修得すること。

(2) 生活文化学科基幹科目（食物栄養学専攻・子ども生活専攻共通）

科 目		単位数		1年	2年	備 考
		必修	選択			
基 幹 科 目	生活文化概論	2		2		㊦ 幼
	生活文化各論	2		2		
計		4		4		

幼一幼稚園教諭免許状取得者は単位を修得すること。
 食必ー食物栄養学専攻の者は単位を修得すること。
 子必ー子ども生活専攻の者は単位を修得すること。

(3) 食物栄養学専攻 専攻科目

科 目		単位数		1年	2年	備 考
		必修	選択			
専 門 基 礎 科 目	健康づくりとレクリエーション		1	1		演習
	有機化学		2	2		
	統計学		2		2	
	数学基礎演習		1	1		演習
	栄養情報処理演習Ⅰ		1		1	演習 ㊦
	栄養情報処理演習Ⅱ		1		1	演習 ㊦
	学 校 ・ 地 域 の 安 全 安 心 (防災及び救急処置を含む。)		2		2	
	計		10	4	6	専門基礎科目から4単位以上を修得すること
社会生活と健康	社会福祉論		2		2	栄(必)
	公衆衛生学	2			2	
	健康管理概論		2	2		
	計	2	4	2	4	
人体の構造と機能	解剖生理学	2		2		
	運動生理学		2		2	栄(必)
	生化学	2		2		
	病理学		2		2	栄(必)
	計	4	4	4	4	
食 品 と 衛 生	食品学	2		2		㊧
	食品機能学		2		2	
	食品学実験Ⅰ	1		1		実験
	食品学実験Ⅱ		1	1		実験 栄(必)
	食品衛生学	2			2	㊧
	食品衛生学実験Ⅰ	1			1	実験
	食品衛生学実験Ⅱ		1		1	実験 栄(必)
	微生物学		2	2		栄(必)
	計	6	6	6	6	
栄 養 と 健 康	栄養学Ⅰ	2		2		㊧
	栄養学Ⅱ		2	2		栄(必)

科 目		単位数		1年	2年	備 考	
		必修	選択				
専 門 分 野	栄 養 と 健 康	栄養学実験		1		1	実験 栄(必)
		ライフステージ栄養学	2		2		
		ライフステージ栄養学実習Ⅰ		1	1		実習 栄(必)
		ライフステージ栄養学実習Ⅱ		1		1	実習 栄(必)
		臨床栄養学概論	2			2	
		臨床栄養学各論		2		2	
		臨床栄養学実習		1		1	実習 栄(必)
		計	6	8	7	7	
	栄 養 の 指 導	栄養指導論Ⅰ	2		2		
		栄養指導論Ⅱ		2		2	栄(必)
		栄養指導論実習		1		1	実習 栄(必)
		公衆栄養学	2			2	
計		4	3	2	5		
給 食 の 運 営	調理科学論	2		2		⑦	
	調理学実習Ⅰ	1		1		実習 ⑦	
	調理学実習Ⅱ		1	1		実習 栄(必) ⑦	
	調理学実習Ⅲ		1		1	実習 栄(必) ⑦	
	給食管理学	2		2			
	給食管理基礎演習Ⅰ		1	1		演習 栄(必) 情3	
	給食管理基礎演習Ⅱ		1		1	演習 栄(必)	
	給食管理実習Ⅰ	1		1		実習	
	給食管理実習Ⅱ		1		1	実習 栄(必)	
	給食管理実習Ⅲ(給食運営に係る校外実習。)		1		1	実習 栄(必)	
	栄養士基礎演習		1	1		演習 栄(必)	
計	6	7	9	4			
資 格 支 援 科 目	食文化論		2		2	⑦	
	食生活支援論Ⅰ		1	1		演習	
	食生活支援論Ⅱ		1	1		演習	
	特別演習		2		2	集中講義	

科 目		単位数		1年	2年	備 考
		必修	選択			
資格支援科目	テーブルコーディネートⅠ (テーブルナーを含む。)		1	1		演習 ㊦
	テーブルコーディネートⅡ		1	1		実習 ㊦
	フードマネジメント		2		2	㊦
	フードエンタテイメント演習		1		1	演習 ㊦ 情3
	コンピューターサイエンス概論		2		2	㊦
合 計		28	55	38	45	

(注) 栄養士の資格を得ようとする場合は、備考欄の「栄(必)」とある授業科目を修得すること。

㊦ — フードコーディネーター資格取得希望者は単位を修得すること。

㊦ — 情報処理士の資格取得希望者は単位を修得すること。

情 — 情報処理士の資格取得希望者は情から10単位以上修得すること

(4) 子ども生活専攻 専攻科目

科 目		単位数		1年	2年	備 考	
		必修	選択				
専攻科目	保育の本質・目的に関する科目	保 育 原 理	2		2		
		教 育 原 理	2		2		幼
		子 ども 家 庭 福 祉 論		2	2		保育 (必)
		社 会 福 祉 論		2	2		保育 (必)
		地 域 社 会 論		2		2	
		子 ども 家 庭 支 援 論		2		2	保育 (必)
		社 会 的 養 護 I		2	2		保育 (必)
		保 育 者 論		2		2	保育 (必)
		教 育 ・ 保 育 制 度 論		2		2	
		小 計	4	14	10	8	
	保育の対象の理解に関する科目	発 達 心 理 学	2		2		
		子ども理解の理論と方法		1		1	保育 (必)
		教 育 心 理 学		1		1	
		子ども家庭支援の心理学		2		2	
		教 育 ・ 保 育 相 談		2		2	
		子 ども の 保 健		2	2		保育 (必)
		子どもの食と栄養 I		1		1	保育 (必)
		子どもの食と栄養 II		1		1	保育 (必)
	小 計	2	10	4	8		
	保育の内容・方法に関する科目	教 育 課 程 論		1		1	演習 幼
		保 育 の 計 画 と 評 価		2	2		
		保 育 内 容 総 論	1		1		演習 幼
		保育内容 (健康 I)	1		1		演習 幼
		保育内容 (健康 II)		1		1	演習 幼
		保育内容 (人間関係 I)	1		1		演習 幼
		保育内容 (人間関係 II)		1		1	演習 幼
		保育内容 (環境 I)	1		1		演習 幼
		保育内容 (環境 II)		1		1	演習 幼
		保育内容 (言葉 I)	1		1		演習 幼
		保育内容 (言葉 II)		1		1	演習 幼
		保育内容 (表現 I)	1		1		演習 幼

科	目	単位数		1年	2年	備考	
		必修	選択				
専攻科目	保育の内容・方法に関する科目	保育内容（表現Ⅱ）		1		1	演習 幼
		教育・保育方法論	2		2		幼
		保育内容の指導法		1		1	幼
		保育の実技と演習		1		1	演習
		児童文化Ⅰ		1	1		演習
		児童文化Ⅱ		1		1	演習
		乳児保育Ⅰ		2	2		
		乳児保育Ⅱ		1	1		演習
		子どもの健康と安全		1	1		演習
		障害児保育		2		2	演習
		特別支援教育		1		1	幼
		社会的養護Ⅱ		1		1	演習
		子育て支援		1		1	演習
		音楽Ⅰ	1		1		演習 幼
		音楽Ⅱ		1	1		演習 幼
		ピアノⅠ		1	1		演習
		ピアノⅡ		1	1		演習
		ピアノⅢ		1		1	演習 幼
		ピアノⅣ		1		1	演習 幼
		造形Ⅰ	1		1		演習 幼
	造形Ⅱ		1	1		演習 幼	
	体育Ⅰ		1	1		演習 幼	
	体育Ⅱ		1		1	演習 幼	
小計	10	29	22	16			
保育実習	保育実習Ⅰ		4		4	保育（必）、実習	
	保育実習指導Ⅰ		2	2			
	保育実習Ⅱ		2		2	保育（必）、実習	
	保育実習指導Ⅱ		1		1		
	小計		9	2	7		

科 目		単位数		1年	2年	備 考	
		必修	選択				
専 攻 科 目	教育実習	教育実習 (事前事後指導を含む。)		5		5	演習
		小 計	0	5		5	
	教職実践 演習・ 総合演習	保育・教職実践演習 (幼稚園)		2		2	演習
		計小	0	2		2	
	合 計		16	69	38	47	

(注) 1 この表及び(1)教養科目の表の授業科目と合わせて62単位以上修得すること。

2 1にかかわらず、保育士の資格を得ようとする場合は、備考欄の「保育(必)」とある授業科目の全部を履修し、当該科目の単位数を含め、保育の本質・目的に関する科目、保育の対象の理解に関する科目、保育の内容・方法に関する科目及び保育の表現技術の科目群から、70単位以上修得すること。